



2023年度

# 愛知県子ども食堂食材費高騰対策支援金のお知らせ

## 愛知県は、食材費高騰の影響を受ける、子ども食堂の活動を支援します！

食材費を含む物価高騰の影響を受けながら、継続して子どもに居場所や食事を提供している子ども食堂に対して、食材費の高騰分を交付し、子ども食堂の活動を支援します。

### ★対象者★

以下の①～③を全て満たす方が対象となります。

- ①愛知県内で子ども食堂を運営している
- ②2023年4月1日～同年7月31日に、2か月ごとに1回以上の頻度で開催した実績がある
- ③2023年8月1日～2024年3月31日に、2か月ごとに1回以上の頻度で開催予定である  
(対面開催が困難な場合に実施するフードパントリーや弁当配布も回数に含みます。)

### ★交付額★

区分	開催日数	交付額
A	週1回以上開催の子ども食堂	8万円
	2023年4月1日～2023年7月31日に 17回以上 <b>かつ</b> 2023年8月1日～2024年3月31日に 33回以上 ただし、過去に開催実績がなく、2023年4月以降に初めて子ども食堂を開催した場合は、「初開催以降に週1回以上開催」	
B	週1回未満開催の子ども食堂 (区分Aの開催日数に満たない場合)	4万円

### ★受付期間★

2023年7月10日(月) から 2023年7月31日(月)まで

### ★申請先・お問合せ先★

愛知県福祉局 児童家庭課 子ども未来応援グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
 TEL : 052-954-7468 FAX : 052-971-5889  
 メール : jidoukatei@pref.aichi.lg.jp  
 Web : <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/kodomoshokudou-shienkin.html>

#### <注意>

「愛知県子ども食堂推進事業費補助金」とは異なります

詳しい交付内容・交付要件・申請方法については、県のWebページをご覧ください。  
申請様式は、Webページからダウンロードいただけます。



## ★申請に必要な開催回数の詳細★

対象者となるには、**2か月ごとに1回以上の頻度**での**子ども食堂の開催**が必要です。  
不開催の期間が一定以上ある場合には、対象外になります。

期間	申請に必要な開催実績及び開催予定の回数	
4～5月	開催実績	1回以上 (ただし、過去に開催実績がなく、 2023年6月以降に初めて子ども食堂を開催した場合は、 4～5月に開催実績がなくても申請可能です)
6～7月		1回以上
8～9月	開催予定	1回以上
10～11月		1回以上
12～1月		1回以上
2～3月		1回以上

## ★申請方法★

- 提出書類の様式を、以下のWebページからダウンロードしてください。

【Webページアドレス】

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidokatei/kodomoshokudou-shienkin.html>

【提出書類】

- ・ 様式第1「愛知県子ども食堂食材費高騰対策支援金交付申請書（請求書）」
  - ・ 様式第2「愛知県子ども食堂食材費高騰対策支援金の申請に関する誓約書」
  - ・ 口座情報の分かる書類（通帳のコピー等）
- ※ 上記以外に、委任状が必要な場合もあります。

- 必要事項を記入の上、7月10日から7月31日までに、**メールまたは郵送で提出**してください。

【提出先】

愛知県福祉局 児童家庭課 子ども未来応援グループ

メール : [jidokatei@pref.aichi.lg.jp](mailto:jidokatei@pref.aichi.lg.jp)

所在地 : 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

- 1つの団体が**複数の子ども食堂を運営している場合は**、  
子ども食堂**1か所ごと**に書類を作成してください。団体でまとめて申請はできません。

## ★支払予定★

**2023年9月末**（審査の状況により、10月以降となる場合があります）